

調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会 (平成 29 年度第 1 回) 議事概要

【日時】平成 29 年 8 月 8 日 (火) 15:00～17:00

【場所】国土交通省（中央合同庁舎 3 号館 6 階）都市局 618 会議室

【議事概要】

(1) 平成 28 年度入札・契約の実施状況（報告）

- ・成績表評定点について、発注方式別の総合的な平均点で比較されているが、今後はどのような分布となっているかを見ながら議論できるようにしていただきたい。
- ・3 月工期の比率が減少し、さらに繰越の比率が多くなってきている。品質の向上という点と就業環境の改善という点で、引き続き柔軟な運用をお願いしたい。

(2) 総合評価落札方式の改善について

- ・提案書作成の負担をどのように軽減するかという所から試行を進めていただいているが、受注者側としても簡素化する方向は進めていっていただきたいと考えている。
- ・業務の効率化という点だけでなく、全体としてどういう市場を作るかという点で議論が必要である。
- ・測量では表彰が少ないので、業務内容や実績に応じて担い手等を重視していただきたい。
- ・評価項目において、ウェイトバランス、品質への影響等については今後分析していく。
- ・地域の担い手や実績のない企業が応札参加や受注できる方策について、今後検討したい。
- ・技術者の成績・表彰の概念が一般化され明確になれば、相互利用が進んでいく。
- ・試行については継続、拡大ということで進めていく。

(3) 設計成果の品質確保について

- ・設計ミスが生じる原因・帰責について、より深く確認できるような分析をしたいと考えている。
- ・3 次元モデルを使ったチェックというものがこれから必要ではないか。
- ・地盤を含めた 3 次元モデルも是非進めていただき、コンピューターがチェックするところと人間が第三者でチェックするところをしっかり仕分けて、この問題を早く解決する方法を業界と国交省共同で考えていただきたい。

(4) 標準的な履行期間の設定について

- ・履行期間が適切かどうかについては、全体の期間としては妥当だが設計条件を固めてからの期間が十分に確保できていないという状況もあり、個々の段階における期間設定の妥当性について今後詳細に分析していただきたい。
- ・履行期間の分析、検討については、平均値だけではなく全体のばらつき等も含めてデータをまとめていただきたい。
- ・標準的なものはこれで示せるが、例外的なものをどのように書くかはこれからの課題だと思う。